

令和 2 年度 夏休みの過ごし方

糸魚川市立糸魚川中学校

保護者の皆様へ
 中学校では以下の通りに生徒へ指導しました。家庭の見守り励ましをお願いします。

1 家庭生活について

- (1) 家族全員が顔を合わせる場をつくる
- (2) 子どもの所在を明らかにしておく
- (3) 家の仕事を割り振る
- (4) SNS等の適正利用

携帯電話やスマートフォン、ipodタッチ、携帯ゲーム機などの情報通信機器でインターネット、SNSなどを利用したトラブルや犯罪が後を絶たない状況です。その危険性について十分理解し、お子さんとお話してください。

- ・必要のない情報通信機器を持たせない。
- ・携帯電話やスマートフォンなどを契約する際には、親子で約束をしっかりと結び、必ずフィルタリングサービスを受ける。
- ・生徒がネットのルールやマナーを守れない場合は、親として今後使用させない。

2 学習について

計画的に課題に取り組み、学年に応じた学習を自主的に進める。

《学習時間の目安》1年生：2時間 2年生：3時間 3年生：4時間

(市内中学校共通事項)

3 健康・安全について

(1) 感染症拡大防止について

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、不要な外出は控える。
- ・外出する場合は、マスクを着用する。
- ・外出した後は、手洗いうがいをする。

(2) 交通安全について

学校でも指導しておりますが、大切なのは「自分の命は自分で守る」ということです。事故にあわない。事故を起こさない気持ちをもたせてください。また、近年自転車による事故が多発しています。自転車は車両です。子どもたちが被害者になるだけでなく、加害者になる可能性もあることを意識させていきましょう。

(3) 水泳について

海水浴に行くことを保護者が知っておくことが必要です。生徒同士の場合は3人以上で監視員のいる海水浴場（ひすい海岸）に行きます。河川での水泳は禁止です。

(4) 疾病、虫歯等は、休み中に治療させてください。

(5) 不審者について

昨年も、当校生徒に対して不審者による「声かけ・誘い」がありました。このような場合は、迅速に警察と学校に連絡をお願いします。市内では、今年も多くの事例が報告されています。帰宅時刻を守る指導をお願いします。

4 その他

(1) 時節柄、県内外からも多くの人の出入りが予想されます。

不審者等による被害や事故のないようくれぐれも指導ください。夜間、出かける用のある場合は大人が同伴する等、ご注意ください。

また、他地域へ生徒同士で行き、他校の生徒や高校生から恐喝等の被害を受けた事例があります。ショッピングセンターや娯楽施設の多い場所へ生徒だけで出かけたり、目立つ服装で出かけたりすることは、危険が予想されます。大人同伴が望ましいと考えます。

(2) 学校では、生徒が夏休みの意義を理解し充実した生活を送ることができるように、事前指導を行っています。1～6は糸魚川市内4中学校で「共通のきまり」となっています。

1 旅行	日帰り	保護者の了解があれば可能。
	宿泊	生徒だけの宿泊は、認めません。
2 友人宅への外泊		認めません。
3 夜間外出		認めません。新潟県青少年健全育成条例により22時以降は警察の補導対象となります。
4 ゲームセンター・カラオケ		認めません。
5 登山・キャンプ		保護者同伴の場合はよい。
6 飲食店		17時以降は生徒だけの利用を認めません。
7 釣り・海水浴		保護者の了解を得て、3人以上で行動する。 (海水浴は監視員のいる海水浴場に行くこと。)

糸魚川市中学生のネット心得5ヶ条

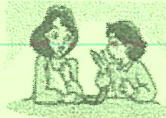
糸魚川市中学校生徒会実行委員会2018年制定

①ネット利用の時間は1時間

※1時間以上の使用は生活習慣に影響があることが科学的に証明されています。



②親とルールを決め、危ないと思ったらすぐに相談する。



③ネット上で悪口を書かない。



④他人の個人情報を勝手に載せない。



【この心得について】
 平成30年度に行われた糸魚川市の生徒会交流会では、この5つについて共通で取り組んでいくことが話し合いで決まりました。ネットを正しく有効に使えるように、みんなで意識していきましょう。
 具体的なきまりやルールは各学校で自校化し、それを守るようにしていきましょう。

⑤相手の気持ちを考え、思いやりのある言葉を使う。



平成30年度に、糸魚川市の4つの中学校の生徒会が集まって、「ネット心得5か条」を定めた。生徒が自分たちの生活を守ろうとして、自話し合って作った心得です。

ネット利用の時間は1日1時間。